

令和元年6月定例会（令和元年(2019年)6月28日）

越谷・松伏水道企業団議会会議録

越谷・松伏水道企業団議会

越谷・松伏水道企業団議会会議録

目 次

| | |
|----------|---|
| 招集告示 | 1 |
| 応招・不応招議員 | 2 |

議 事

| | | |
|----------|----------------------|----|
| 6月28日(金) | ○開 会 | 5 |
| | ○開 議 | 5 |
| | ○諸般の報告 | 5 |
| | ○仮議席の指定 | 5 |
| | ○議長選挙 | 5 |
| | ○当選告知 | 6 |
| | ○議長就任の挨拶 | 6 |
| | ○議席の指定 | 6 |
| | ○諸般の報告 | 7 |
| | ○議会運営委員の選任 | 7 |
| | ○諸般の報告 | 8 |
| | ○会議録署名議員の指名 | 9 |
| | ○会期の決定 | 9 |
| | ○企業長提出議案の上程及び提案理由の説明 | 9 |
| | ○企業団行政に対する一般質問 | 11 |
| | ○企業長提出第6号議案の質疑、討論、採決 | 11 |
| | ○諸般の報告 | 11 |
| | ○特定事件の議会運営委員会付託 | 12 |
| | ○閉 議 | 12 |
| | ○企業長の挨拶 | 12 |
| | ○閉 会 | 13 |
| 署名議員 | | 15 |

参考資料

企業長提出議案の処理結果 17

水企告示第5号

令和元年6月越谷・松伏水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和元年6月21日

越谷・松伏水道企業団

企業長 野口 晃 利

1 期 日 令和元年（2019年）6月28日

2 場 所 越谷・松伏水道企業団議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和元年6月定例会 会期6月28日 1日間

応招議員 15名

| | | | | | | | |
|-----|-----|-----|----|-----|-----|-------|----|
| 1番 | 伊 藤 | 治 | 議員 | 2番 | 浅 古 | 高 志 | 議員 |
| 3番 | 松 岡 | 高 志 | 議員 | 4番 | 川 上 | 力 | 議員 |
| 5番 | 大 野 | 保 司 | 議員 | 6番 | 小 林 | 豊 代 子 | 議員 |
| 7番 | 竹 内 | 栄 治 | 議員 | 8番 | 工 藤 | 秀 次 | 議員 |
| 9番 | 山 田 | 裕 子 | 議員 | 10番 | 鈴 木 | 勉 | 議員 |
| 11番 | 島 田 | 玲 子 | 議員 | 12番 | 金 井 | 直 樹 | 議員 |
| 13番 | 岡 野 | 英 美 | 議員 | 14番 | 畑 谷 | 茂 | 議員 |
| 15番 | 後 藤 | 孝 江 | 議員 | | | | |

不応招議員 なし

6月定例会 第1日

令和元年（2019年）6月28日（金曜日）

議事日程

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 諸般の報告
- 4 仮議席の指定
- 5 議長選挙
- 6 当選告知
- 7 議長就任の挨拶
- 8 議席の指定
- 9 諸般の報告
- 10 議会運営委員の選任
- 11 諸般の報告
- 12 会議録署名議員の指名
- 13 会期の決定
- 14 企業長提出議案の上程及び提案理由の説明
- 15 企業団行政に対する一般質問
- 16 企業長提出第6号議案の質疑、討論、採決
- 17 諸般の報告
- 18 特定事件の議会運営委員会付託
- 19 閉 議
- 20 企業長の挨拶
- 21 閉 会

(開議 午前10時06分)

出席議員 15名

| | | | | | | | |
|-----|----|----|----|-----|----|-----|----|
| 1番 | 伊藤 | 治 | 議員 | 2番 | 浅古 | 高志 | 議員 |
| 3番 | 松岡 | 高志 | 議員 | 4番 | 川上 | 力 | 議員 |
| 5番 | 大野 | 保司 | 議員 | 6番 | 小林 | 豊代子 | 議員 |
| 7番 | 竹内 | 栄治 | 議員 | 8番 | 工藤 | 秀次 | 議員 |
| 9番 | 山田 | 裕子 | 議員 | 10番 | 鈴木 | 勉 | 議員 |
| 11番 | 島田 | 玲子 | 議員 | 12番 | 金井 | 直樹 | 議員 |
| 13番 | 岡野 | 英美 | 議員 | 14番 | 畑谷 | 茂 | 議員 |
| 15番 | 後藤 | 孝江 | 議員 | | | | |

欠席議員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | |
|-----|----|-------------|
| 野口 | 晃利 | 企業長 |
| 田中 | 薫 | 局長 |
| 石坂 | 正幸 | 次長(兼)配水管理課長 |
| 小川 | 泰弘 | 副参事(兼)総務課長 |
| 松村 | 一男 | お客さま課長 |
| 須貝 | 善彦 | 施設課長 |
| 三保田 | 昭二 | 施設課調整幹 |
| 新井 | 伸之 | 配水管理課調整幹 |

参与として出席した者の職氏名

| | | |
|----|---|------|
| 高橋 | 努 | 越谷市長 |
| 鈴木 | 勝 | 松伏町長 |

書記

| | | |
|----|----|-----------|
| 小宮 | 崇 | 総務課副課長 |
| 上野 | 成哉 | 総務課庶務担当主幹 |
| 北條 | 理恵 | 総務課庶務担当主事 |

10時06分 開会

◎開会の宣告

- （川上 力副議長） おはようございます。本日はご苦労さまです。
ただいまから令和元年6月定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- （川上 力副議長） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

- （川上 力副議長） この際、諸般の報告をいたします。

△議員選挙結果報告

- （川上 力副議長） 去る平成31年3月29日付で、越谷市議会選出の清田巳喜男議員、橋詰昌児議員が辞職され、また、令和元年5月13日付をもって越谷市議会選出議員の任期満了に伴い、新たに同年5月21日付で浅古高志議員、伊藤治議員、大野保司議員、岡野英美議員、金井直樹議員、工藤秀次議員、後藤孝江議員、小林豊代子議員、島田玲子議員、竹内栄治議員、畑谷茂議員、山田裕子議員が選挙されましたので、ご報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎仮議席の指定

- （川上 力副議長） この際、議事進行上、仮議席の指定を行います。
今回、新たに選挙された議員の仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

◎議長選挙

- （川上 力副議長） 次に、ただいま議長が欠員となっておりますので、議長選挙を行います。
お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （川上 力副議長） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、私から指名したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （川上 力副議長） ご異議なしと認めます。

したがって、私から指名することに決しました。

議長に伊藤治議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました伊藤治議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （川上 力副議長） ご異議なしと認めます。

したがって、伊藤治議員が議長に当選されました。

◎当選告知

- （川上 力副議長） 伊藤治議員が議場におられますので、越谷・松伏水道企業団議会会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

◎議長就任の挨拶

- （川上 力副議長） 伊藤治議員、登壇して就任の挨拶をお願いいたします。

〔伊藤 治議長登壇〕

- （伊藤 治議長） 議長就任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位のご推挙をいただきまして、越谷・松伏水道企業団議会の議長に任命をされたことは、大変光栄であるとともに、その責任の重さを痛感いたしております。これからは議員各位、そして執行部各位のご協力をいただきながら円滑なる議会運営に邁進していく所存でございますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきますと存じます。本日はまことにありがとうございました。

- （川上 力副議長） 伊藤治議長、議長席へお着きいただきたいと思います。

〔伊藤 治議長、議長席へ着く〕

◎休憩の宣告

- （伊藤 治議長） この際、暫時休憩いたします。

10時10分 休憩

10時32分 再開

◎開議の宣告

- （伊藤 治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議席の指定

- （伊藤 治議長） 次に、議席の指定を行います。

今回、新たに選挙された議員の議席は、会議規則第4条の規定により、私から指定いたします。

浅古高志議員を2番に、大野保司議員を5番に、小林豊代子議員を6番に、竹内栄治議員を7番に、工藤秀次議員を8番に、山田裕子議員を9番に、島田玲子議員を11番に、金井直樹議員を12番に、岡野英美議員を13番に、畑谷茂議員を14番に、後藤孝江議員を15番に、伊藤治を1番に指定いたします。

◎休憩の宣告

- （伊藤 治議長） この際、暫時休憩いたします。

10時33分 休憩

10時34分 再開

◎開議の宣告

- （伊藤 治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

- （伊藤 治議長） この際、諸般の報告をいたします。

△議会運営委員の任期満了報告

- （伊藤 治議長） 平成30年6月29日に選任された議会運営委員は、本日6月28日をもって任期満了となりますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議会運営委員の選任

- （伊藤 治議長） これより議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、越谷・松伏水道企業団議会委員会条例第6条の規定により、2番浅古高志議員、3番松岡高志議員、6番小林豊代子議員、8番工藤秀次議員、14番畑谷茂議員、15番後藤孝江議員、以上6人を指名いたします。

◎休憩の宣告

- （伊藤 治議長） この際、暫時休憩いたします。

10時35分 休憩

11時13分 再開

◎開議の宣告

- （伊藤 治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

- （伊藤 治議長） この際、諸般の報告をいたします。

△議会運営委員会における正副委員長の互選結果報告

- （伊藤 治議長） 議会運営委員会における正副委員長の互選結果を報告いたします。
委員長に畑谷茂委員、副委員長に松岡高志委員が互選されました。

△平成30年度水道事業会計予算繰越報告

- （伊藤 治議長） 次に、企業長から平成30年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算繰越計算書の報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△平成30年度水道事業会計継続費繰越報告

- （伊藤 治議長） 次に、企業長から平成30年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計継続費繰越計算書の報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△業務概況の報告

- （伊藤 治議長） 次に、企業長から平成30年4月から平成31年3月までの業務概況について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△出納検査の報告

- （伊藤 治議長） 次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△会議の説明出席者の報告

- （伊藤 治議長） 次に、企業長から説明員の出席通知がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△企業長提出議案の報告

- （伊藤 治議長） 次に、企業長から議案の提出がありましたので、報告いたします。
総務課副課長に朗読させます。

〔総務課副課長朗読〕

○（小宮 崇総務課副課長） 朗読いたします。

水企総第211号
令和元年(2019年)6月21日

越谷・松伏水道企業団議会
副議長 川上 力 様

越谷・松伏水道企業団
企業長 野口 晃 利

令和元年6月定例会に付議する議案の送付について

標記について、6月28日招集に係る令和元年6月定例会に本職から提案する議案として、別添議案目録のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

1 越谷・松伏水道企業団給水条例の一部を改正する条例制定について
以上でございます。

○（伊藤 治議長） 以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○（伊藤 治議長） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により、私から2番浅古高志議員、3番松岡高志議員、4番川上力議員を指名いたします。

◎会期の決定

○（伊藤 治議長） 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（伊藤 治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎企業長提出議案の上程及び提案理由の説明

○（伊藤 治議長） 次に、企業長提出第6号議案を議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

野口晃利企業長、登壇して説明願います。

〔野口晃利企業長登壇〕

○（野口晃利企業長） 本日、6月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方にはご健勝のうちにご出席を賜り、深く感謝を申し上げます。

本定例会には、「越谷・松伏水道企業団給水条例の一部を改正する条例制定について」の議案をご提案申し上げております。

それでは、第6号議案についてご説明申し上げます。本議案は、水道法及び同法施行令の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行うとともに、条文の整備を行う必要があるため、提案するものでございます。

改正の内容でございますが、まず、水道法の一部が改正され、指定給水装置工事事業者の運営状態の把握や、資質の維持・向上を図ることを目的として、これまで有効期限のなかった指定給水装置工事事業者制度に5年ごとの更新制が導入されることになりました。

このことに伴い、越谷・松伏水道企業団給水条例の一部改正を行うものであり、改正の内容といたしましては、第28条第7号において、指定の更新に係る手数料として、「1件につき 10,000円」を新たに定めるものでございます。

なお、新規の指定に係る手数料につきましては、これまでと同額の「1件につき 20,000円」で、変更はございません。

次に、水道法施行令の一部が改正されることに伴い、給水条例第31条第1項中の水道法施行令の引用条文について、第5条を第6条に改めるものでございます。

次に、条文の整備につきましては、条文中の文言の統一を図るため、「量水器」を「水道メーター」に改めるものでございます。

なお、本条例は、水道法及び同法施行令改正の施行期日に合わせて、本年10月1日から施行してまいります。

以上、今回ご提案申し上げました議案につきましてご説明申し上げましたが、十分ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます、提案説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◎休憩の宣告

○（伊藤 治議長） この際、暫時休憩いたします。

11時20分 休憩

11時42分 再開

◎開議の宣告

- （伊藤 治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎企業団行政に対する一般質問

- （伊藤 治議長） 次に、企業団行政に対する一般質問であります。発言の通告がありませんので、終結いたします。

◎企業長提出第6号議案の質疑、討論、採決

- （伊藤 治議長） 次に、企業長提出第6号議案の質疑、討論、採決を行います。

第6号議案「越谷・松伏水道企業団給水条例の一部を改正する条例制定について」の件に関し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （伊藤 治議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎休憩の宣告

- （伊藤 治議長） この際、暫時休憩いたします。

11時42分 休憩

11時42分 再開

◎開議の宣告

- （伊藤 治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、討論に入ります。

討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- （伊藤 治議長） 挙手は全員であります。

したがって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

◎諸般の報告

- （伊藤 治議長） この際、諸般の報告をいたします。

△特定事件の付託申し出の報告

- （伊藤 治議長） 議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査事項として付託の申し出がありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。
- 以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

- （伊藤 治議長） これより議会運営委員会における特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （伊藤 治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

- （伊藤 治議長） 以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎企業長の挨拶

- （伊藤 治議長） この際、企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、許可いたします。

〔野口晃利企業長登壇〕

- （野口晃利企業長） 議長のお許しをいただきましたので、6月定例会が閉会されるに当たり、一言御礼のご挨拶をさせていただきます。

今定例会にご提案させていただきました第6号議案につきまして、原案のとおり速やかにご決定を賜り、まことにありがとうございました。心から御礼を申し上げます。

これから夏に向かって水道水の最需要期を迎えることとなり、水源地のダム貯水量の動向が懸念されますが、お客様に安全な水を安心してお使いいただけるよう、ライフラインとしての水道の重要性を十分認識し、事業執行に当たってまいります。

議員の皆様におかれましては、夏の暑さには十分ご留意いただくとともに、さらなるご活躍をお祈り申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○（伊藤 治議長） これをもちまして、令和元年6月越谷・松伏水道企業団議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

11時45分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 伊 藤 治

副 議 長 員 川 上 力

議 員 浅 古 高 志

議 員 松 岡 高 志

◎企業長提出議案の処理結果

第6号議案 越谷・松伏水道企業団給水条例の一部を改正する条例制定について

(原案可決)